View metadata, citation and similar papers at core.ac.uk
brought to you by CORE
provided by UTokyo Repository

審査結果の要旨

提出者氏名：金澤直也

本論文「歴史なき人びとの歴史実践ーホンジュラスの逃亡奴隷ガリフナ」は、中米ホンジュラスの少数民族ガリフナの民族創生の過程を検討した人類学的研究である。

ガリフナとは、17 世紀半ばにカリブ海小アンティル諸島のセントビンセント島に難破した奴隷船から逃げ出したアフリカ人奴隷が先住民カリブ族と混淆し、形成されたとされる民族である。1797 年、ガリフナの祖先たちは、イギリス軍によってホンジュラス沖のロアタン島に追放され、この島を経由してホンジュラス本土に移動し、隣接するベリーズ、グアテマラ、ニカラグアへと離散したといわれる。

20 世紀初頭、ホンジュラスのカリブ海沿岸地域において、「黒人」と呼ばれる人びとには様々な出自があり、言語だけに着目してもスペイン語話者、フランス語話者、英語話者、ガリフナ語話者など多様性が見られた。そのなかでガリフナ語話者は「ブラック・カリブ」の民族名称により、1950 年代以降主として米国を拠点とする文化人類学研究の対象として着目されはじめた。国外の学術研究成果を参照しつつ、これらの人びとが「ガリフナ」と自称しはじめたのは 1970 年代であったが、1990 年代にはホンジュラス主流社会に対してマイノリティとしての権利を請願する民族政治運動を展開するに至った。この過程において、ガリフナの民族運動家たちは、従来の「黒人」であるという自己認識に加えて「先住民」あるいは「土着民」という人種・民族カテゴリーを用いて民族運動を展開するにいたった。

こうした動態を分析するにあたり、本論文はまず、ガリフナに関する歴史資料と人類学研究の再読から着手する。それにより、20 世紀初頭までホンジュラスのカリブ海沿岸にはガリフナ語話者以外に英語話者をはじめさまざまなアフリカ系の人びとが住んでおり、当時の主流社会からは一括して「黒人」と呼ばれていたこと説く。これらの人びとからガリフナ語話者のみに限定した動向を析出する作業は、多くの場合困難を伴うという。そのためこんにち定説とされるガリフナの歴史ならびに言語・文化の特徴には、多分に国外の人類学者たちが公刊した民族誌的記述を、1960 年代以降のガリフナ知識人・運動家が参照して作り上げたものであると本論文は主張する。こうした過程を、本論文は名和（1992）に依拠して「民族論的状況」という概念を用いて議論し、歴史なき人びとと呼ばれた民族マイノリティが、他者から名指され、他者からのまなざしに抗う中で、次第に民族の境界を鮮明にする過程として描き出した。その中で、さまざまな出自をもつアフリカ系の人びとが「ガリフナ」という民族アイデンティティに引き寄せられる「ガリフナ化」のプロセスが働いたと本論文は主張する。

本論文は、ガリフナの民族政治運動の過程を外的要因と内的要因にわけて分析する。政府と国際機関の観光開発に起因する土地問題を外的要因の具体例としてあげ、その背景に新自由主義的国家プロジェクトを円滑に行うための布石としての多文化主義政策＝「ネオリベラル多文化主義」が見られると分析する。内的要因としては、ガリフナ組織が政治的主張の過程で、民族運動において先行する先住民組織と連帯したことを指摘する。黒人でありな

がら先住民と同等の地位を持つ存在として自己主張する「土着民」という用語をガリフナ運動組織が採用したことが、結論に至る本論文の主張として、重視される。

こうした分析と議論によって、これまで世界的にみて研究成果の少なかった中米のアフロ系民族の歴史と社会運動の展開に光をあてた。

第 1 章では、1990 年代以降盛んになったアフリカ系ラテンアメリカ人史研究をふまえ、欧米の研究者がガリフナを他の黒人とどのように区別し、名づけてきたのかを検討した。研究者がガリフナとみなす人びとを表すと説明してきた歴史資料に書かれた人種・民族用語「カリブ」「ブラック・カリブ」「モレーノ」を分析しなおし、これらの名称はカリブ海地域や中南米、フィリピン諸島でひろく用いられており、ガリフナと考えられている人びとを特定する名称ではない可能性を示した。

第 2 章では、ホンジュラスカリブ海沿岸に流入した黒人とみなされる人の多様な歴史を植民地時代までふりかえった。植民地時代、調査地にスペイン人やイギリス人、フランス人が人口の少ない先住民のかわりに労働力として奴隷化された黒人をアフリカ大陸や西インド諸島から導入していた。20 世紀初頭、調査地一帯で英語話者の黒人移民が国民国家統合上の問題になり、英語話者黒人の排斥運動がおきていた。しかし優生学にもとづく国民国家統合論である「混血思想」にもとづき多様な出自のアフリカ系の人びとは黒人と一括され、歴史なき人びといわれ等閑視されてきた。

第 3 章では、世代をこえてうけつぐ歴史をもたなかったホンジュラスカリブ海沿岸のアフリカ系住民が、1970 年代以降セントビンセント島に出自を持つガリフナを名のり、ガリフナとして自分たちの歴史をつくりはじめるガリフナ化の萌芽期を記述した。1976 年以来国立民俗舞踊団代表をつとめ、ガリフナ文化の啓蒙活動に従事してきたメレンデスの活動をとりあげた。歴史家でもあるメレンデスは、欧米の歴史研究を利用してガリフナ史を語りはじめた。ただしこの時期の運動は、ホンジュラスの主流社会で受容される混血思想の枠組みの中で、ガリフナの混血性を強調する体制迎合的なものであった。

第 4 章では、1990 年代に黒人といわれる人びとがガリフナを名のり権利を請願するガリフナ化が進展した外的要因を分析した。1990 年代、世界銀行をはじめとする国際機関は人種や民族にもとづく差別を国や地域の経済発展を疎外する要因とみなし、各国に多文化主義的政策の導入をすすめた。1995 年、ホンジュラス政府は少数民族を対象にする多文化主義的開発プロジェクト「我われのルーツ」を開始した。政府と国際機関の多文化主義的な開発プロジェクトにともない、ガリフナ文化だけでなく、ガリフナ共同体の土地も観光資源として注目され、ガリフナとよばれる人びとの社会進出がすすんだ。しかし同時に、国際機関主導の新自由主義的な多文化主義的政策は、ガリフナ文化だけでなく、人びとや住む地域も商品化し、市場経済にとりこんだ。その結果、ガリフナといわれる人びとは土地と資源と権限をうばわれ、権利請願を活発化させた。

第 5 章では、1990 年代に黒人とよばれる人びとがガリフナを名のり権利を請願するガリフナ化が盛んになる内的要因を分析した。まず、観光開発が原因で土地を奪われた黒人たち

がガリフナを名のり、ガリフナの歴史を根拠にして、先住民の権利を保障する国際法 ILO 第 169 号条約にもとづいて共同体の土地所有権を請願する経緯を検討した。先住民を名のるガリフナの人びとを取りあげ、1990 年代にグローバルな「抵抗の人種」とみなされるようになった「先住民」という概念が黒人運動に及ぼした影響、その結果ガリフナが採用するに至る「土着民」という用語について考察した。

最後に結論部分では、ガリフナといわれる人びとが名のる土着民という名称には、ディアスポラの境遇にあり、歴史なき人びとといわれてきた黒人とみなされる人が土地に根ざした歴史観を構築するプロセス、「黒人の先住民化」が表れていることを主張した。ガリフナの歴史を根拠にして共同体の土地所有権を請願する黒人とよばれる人びとのガリフナ化には「黒人の先住民化」、ガリフナを名乗る人びとのディアスポラの終焉が示されている、と論文は主張した。

本論文の学術的貢献は、以下の 3 点に代表される。まず、「アフリカ系アメリカ人に関する人類学研究の再歴史化」という近年の潮流をふまえ、ガリフナについての人類学研究を調査当時の社会状況を考慮しつつ検討したことである。その過程においては、ホンジュラス国立公文書館、民族歴史公文書館等のアーカイブも渉猟しており、周到な史資料検討が行われた。

第 2 に、1990 年代以降ラテンアメリカで拡散した多文化主義政策とネオリベラル経済政策の関係を論ずる「ネオリベラル多文化主義」の概念のもと、中米の事例を分析したことである。こうした議論は、南米において先行研究があるが、重債務国である中米・ホンジュラスを事例としての研究は開発と文化ならびに政治の関係を議論する貴重な知見をもたらした。

第 3 に、少数民族ガリフナに出自をもつさまざまな運動家ならびに知識人の、口述も含む 1 次資料を渉猟し、ラテンアメリカ民族運動研究に最新の知見をもたらした。とりわけ、3、4、5 章に結実した現地調査資料は、きわめて貴重な研究成果と言える。

しかし、本論文にはいくつかの弱点ならびに課題も指摘されている。まず第 1 に、筆者は世界銀行の開発プロジェクトをガリフナ社会に害をなすものとして単純化しすぎている傾向があること。ガリフナ社会の中には世銀の開発プロジェクトの恩恵を受ける者もあるだろうし、世銀プロジェクトがじっさいに地域社会に貢献する側面もあるだろう。こうした点について、よりニュアンス豊かな調査がなされることが今後の課題として指摘された。

第 2 に、論文タイトルと内容の齟齬である。「ホンジュラスの逃亡奴隷ガリフナ」という副題は、ガリフナ化の過程を再歴史化することを試みた本論文の副題としてそぐわないのではないかという意見が出された。また「歴史なき人びとの歴史実践」という表現が喚起するようには、草の根の人びとにまで至る歴史意識構築のプロセスを描いたとは言えず、ガリフナ知識人がガリフナ史を理念として作り上げてきた過程にとどまっているということが指摘された。本論文はあらかじめ研究の射程として知識人を調査対象とすると定めてはいるが、「歴史実践」にふさわしい内実を備えるためには、「土着民」という用語が草の根の民

衆からどのように受容されているかに立ち入る必要があるということが、今後の課題として指摘された。

第 3 に文化に関する記述の薄さである。ガリフナは、独自の言語ガリフナ語のほかに、先住民文化由来とされる祖霊崇拝と儀礼を伝承している。こうした伝統文化は本論文が主張するガリフナ化のプロセスに重要な役割を果たしたはずであり、「黒人の先住民化」の議論を深めるうえでも、民衆文化の実践を調査することが、今後の課題として指摘された。

くわえて、本論文の射程には、米国に 30 万人いるといわれるガリフナ移民ならびに出稼ぎ労働者の問題がいっさい入っていないが、これらの人びとと、本論文の議論とを関連付けて研究することが、さらなる研究進展の方向性として指摘された。

以上の点は、本論文の不足点であると同時に、今後の研究発展のための重要な示唆である。その意味で本論文の価値を減ずるというよりはむしろその可能性を照らし出すものといえる。したがって本審査委員会は、本論文提出者に対し、博士（学術）の学位を授与することが妥当であると認定するものである。